

○副議長（外崎浩子君） 四十五番吉川寛康君。

〔四十五番 吉川寛康君登壇〕

○四十五番（吉川寛康君） さきに行われました宮城県知事選挙で見事に再選を果たし、村井県政五期目がスタートいたしました。多選を批判される方も一部にはおられるようですが、民主主義の根幹とも言える選挙を通じて多くの有権者の信任を得ながらこれまで積み重ねてきた村井県政としての実績であり、引き続き村井知事には堂々と今後の県勢発展に向け、そのリーダーシップを遺憾なく發揮いただきたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、大綱三点について順次質問をさせていただきます。

大綱一点目、新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いいたします。

昨年四月の第一波から始まり、今年夏の第五波に至るなどコロナ禍は長期化しており、これまで二、三か月周期で感染拡大期が到来し、時間の経過とともにその到来間隔が短くなりながら感染者数も高まってきている状況にあります。幸いにもワクチンの接種効果もあり、本県では本年九月に入り新規感染者数も減少に転じ、十月頃からは感染者数が一桁台以下に落ち着くなど、事態が一段落しております。一方、世界の感染状況を見てみると、ワクチン接種が進んでいるイギリスやドイツ、オランダ、ロシア、韓国など多くの国々で依然として感染者数が高い水準にあり、アメリカもまた減少傾向にはあるものの、引き続き高い新規感染者数を記録し続けているとともに、WHOが連日警戒を呼びかけている感染力の強い新たな変異ウイルスが出現するなど、世界の多くの国々ではいまだに事態の収束が見通せない状況にあり、我が国のこれまでの水際対策の限界などを考慮すると、現在の小康状態となっている状況を新型コロナウイルスの収束と楽観視すべきではないと考えております。また、昨年流行しなかった分、季節性インフルエンザに対する免疫が相対的に低下していることなどから、今年は季節性インフルエンザが流行する可能性が高いと指摘する専門家の指摘があるとともに、実際にイギリスにおいては、今年は例年の一・五倍の大流行となる可能性を指摘しております。我が国での新型コロナウイルスの罹患者数はこれまで約百七十二万人ですが、季節性インフルエンザの罹患者数は例年国内で七百万人から千四百万人程で推移しており、仮にイギリスの予測のように例年の一・五倍ともなれば、最低でも一千万人以上の大流行となる

ことも危惧されることから、医療現場では検査前の隔離対策やコロナ患者との区分けなど大きな混乱を来すことが大変危惧されます。バングラデシュやインド、パキスタンなど、日本とも関係のあるアジア諸国において既に季節性インフルエンザが流行し始めていることなどからも、今後、我が国への流入に対して危機感を持ち、新型コロナウイルスが落ち着いていたとしても、この冬は新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの両にらみの対応をしっかりと考慮していく必要があると考えます。そして、これまでの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの病院ではコロナ対策への対応を優先せざるを得ず、苦肉の策としてがんや心疾患などコロナウイルス感染症以外の病気で入院している患者の方々に対する手術の延期等が余儀なくされる事案も多く発生していたことなどを重く受け止め、今後も感染症対策には万全を期し、患者発生時の安定した受入れと早期治療体制の確立が重要であり、そのためにも医療関係者との連携を強化しながら、県・保健所・医療現場が一体となって全ての病气から命を守る医療体制をしっかりと守り抜いていく必要があります。こうした視点に立ち、今後の新型コロナウイルス感染症対策について、次の三点について御所見をお伺いいたします。

一点目は、ワクチン接種の現状評価と今後の感染拡大防止の取組方針についてお伺いします。

これまでの新型コロナウイルス感染症対策において、他国に比べロックダウン等の厳格な対応が取れない我が国の課題がマスクミ等でクローズアップされ続けてきました。が、振り返ってみると、ロックダウンして一時的な効果は出たとしても抜本解決に至った実例はなく、一部マスクミや評論家などから批判されながらもこれまで国で進めてきたワクチン接種の促進、一定数感染者が出ることを前提とした医療体制の整備、感染対策の行動規制の三つがコロナ禍における唯一の対策であったことが証明されたものと考えております。また、今年度に入り大規模接種センターの設置等により、市町村負担を軽減しつつ大きな混乱もなくワクチン接種が進められることとなり、本県でも全国平均を超える八割以上の方々が二回目のワクチン接種を完了しており、一定の成果が得られたと思っております。一方、さきにも述べたとおり、海外では欧米諸国をはじめアジア圏内でも新型コロナウイルスの収束が見通せていないことから、今後の第六波に備えた三回目のワクチン接種についても国の方針の下、本県でも着実に遂行していく必要が

あると考えます。まずは県としてのワクチン接種のこれまでの現状評価と今後の感染拡大防止の取組方針について御所見をお伺いいたします。

二点目は、教育現場における今後の感染防止対策についてお伺いします。

ワクチン接種が進められる中、今後の課題の一つとして、ワクチン接種対象外となっている十二歳未満の児童や園児の集団感染の防止対策が挙げられます。小学校や保育園、幼稚園等において、先生や職員等の現場関係者は基本的にワクチン接種が済んでいると思いますので、それぞれの教育現場での集団感染を防ぐためには、引き続き現場での感染防止対策を徹底するとともに、家庭内での感染防止対策と児童・生徒の体調変化の見極めなど、これまで以上に各家庭との連携が重要になるものと考えます。一方、残念ながら感染は誰にでも起こり得るものであり、感染そのものが批判の対象であってはならないため、仮に児童や園児が感染した場合の教育現場でのフォローもまた重要であると考えます。また、これまで感染が拡大した時期に分散登校や休み時間の見直しによる在校時間の短縮等、校内で対応できる独自の対策を行った自治体もありますが、県教委としてこれまでの他都道府県での先進的な事例の情報収集等も行い、参考となり得る取組の検証を行いながら積極的に好事例の水平展開を図っていくなど、今後の更なる感染拡大防止対策を強化していくべきと考えます。県教委として、教育現場における今後の感染防止対策についての御所見をお伺いいたします。

三点目は、今後のウィズコロナ社会に向けた医療体制の在り方についてお伺いします。

昨年から続くコロナ禍において、新型コロナウイルスの封じ込め、いわゆるゼロコロナ施策をとってきた国々は一様にウィズコロナへと施策変更を余儀なくされております。また、時間の経過とともに今回の新型コロナウイルス感染症の特性も解明されてきて、経口薬の開発も含め有効な治療薬や治療方法が確立されてきております。

現在、重症化を防ぐ治療薬でその有効性が大きく評価されているものに抗体カクテル療法があります。この抗体カクテル療法とは、別の病気への療法の代替ではなく、新型コロナウイルス感染症のために開発された治療薬であり、抗体カクテル療法で使われている抗体は、人工物ではなくもともと新型コロナウイルスに感染して治った人の免疫細胞から作られたいわゆる自然物を利用したものであるため、臨床試験でもしっかりと安全性が

評価されております。また、免疫学者で大阪大学名誉教授の宮坂昌之先生は、「抗体カクテル療法はデルタ株による重症化を減らし、医療崩壊を防ぐゲームチェンジャーとなる。」とも述べられているとおり、コロナ禍の更なる長期化やコロナウイルスとの共存を考慮すると、本療法は重症化予防、そして医療体制への影響を回避する観点から今後の大きなツールになるものと考えております。ただし、抗体カクテル療法で使用する治療薬は比較的高価であるとともに取り扱える病院も限定的であることから、今後の感染拡大への備えとしてコロナ患者の受け入れに協力いただいている民間医療機関に対しても、国とも調整し県として一定量の在庫を確保すべきと考えますがいかがでしょうか、御所見をお伺いいたします。

大綱二点目、民間活力を生かした今後の行政運営についてお伺いします。

昭和六十一年、国民経済や地域社会の健全な発展を図ることを目的に技術革新や情報化、国際化等の様々な経済的環境変化に対応して、経済社会基盤の充実に資する特定施設の整備を民間事業者の能力を活用し促進するため、民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法、いわゆる民活法が施行されました。また、その後、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用するPFIを活用した事業も行われるようになり、その活用を促進するために、平成十一年に民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆるPFI法も制定され、この間、全国的に様々な場面でPFI手法の導入実績が積み重ねられ、現在に至っております。

こうした中、本県でも民間活力を活用した新たな取組として、平成二十八年に国管空港として全国初となる仙台空港の民営化を実現し、全国的にも大きな注目を集めるとともに新規就航路線の拡充や就航便数の増加等、空港利用者も着実な増加を続け、令和元年度には国内線・国際線トータル値で三百七十一万人と過去最高を記録するとともに、東北の玄関口として仙台国際空港の今後の更なる発展が大いに期待されております。行政運営を進めていく上で大切にすべき点は、行政サービスの「形」ではなく、県民が受ける恩恵の「質」であり、そのためにも民間企業や各種団体等の様々な主体との連携の可能性を考えながら、行政運営の効率化や高度化に向け、今後も真剣に検討を深めていく必要があると考えます。こうした視点に立ち、民間活力を生かした今後の行政運営

について、次の三点について御所見をお伺いいたします。

一点目は、みやぎ型管理運営方式についてお伺いします。

県で管理・運営している水道用水供給事業、工業用水道事業、流域下水道事業の三事業については、人口減少とともに節水型社会の到来、設備・管路の老朽化対策など経営面において大きな過度期を迎えており、平成二十八年六月に有識者等を交えた宮城県上水・工水・下水一体型管理運営検討懇話会を発足し、安全で安心な水の安定的供給の持続に向け、民の力を最大限生かした官民連携の在り方等について検討が進められることになりました。その後、平成二十九年二月に宮城県上地下水一体官民連携運営検討会が発足し、平成三十年三月まで計四回の具体の検討が行われ、県が三事業の最終責任を持ち、公共サービスとしての信頼性を保つことを前提とした上でのPFIを活用した三事業一体の公共施設等運営権事業として具体の検討が進められることとなり、現在に至っております。公営企業経営の現状と課題を真正面から捉え、課題を先送りしない知事の決断は英断であり、民の力を最大限活用することにより、経費や将来の更新費用等を大幅に抑制するとともに民間のノウハウを導入することにより、これまで以上に新技術の導入や安定的な技術継承などにも大いに期待できるものと考えております。また、先月十九日には、水道事業に関する厚生労働大臣の許可が出されたところであり、今後は令和四年度からの運用開始に向け、実施契約の締結等の最終的な手続きが行われることとなりますが、改めてみやぎ型管理運営方式導入について期待効果やリスク評価等も含め御所見をお伺いします。

二点目は、仙台国際空港との更なる連携強化についてお伺いします。

国内初となる国管理空港からの民営化空港として仙台国際空港が事業をスタートさせ五年が経過し、コロナ禍前の利用者数は過去最高の更新を続け、国内線が一日当たり五十八往復、国際線が一週間当たり三十一往復へと拡大し、民営化の効果が十分に発揮されるとともに名実ともに東北の玄関口としてその役割を果たしてきました。現在はコロナ禍で状況が一変しておりますが、コロナ禍前の我が国全体の訪日外国人の旅行消費額が国全体の電子部品や自動車部品の輸出額よりも高い水準となっていたことなども踏まえると、コロナ禍収束後の仙台空港の立て直しは県としても最重要課題の一つであると考えます。また、コロナ禍の影響で長期間にわたり旅行を控えている方が多く存在す

る中、ワクチン接種も順調に進み、新規感染者数も落ちついてきていることなどから、国の行動制限緩和の動きに併せ多くの旅行者が一斉に旅行計画を立て、旅行行動が活発化することが想定されるため、コロナ禍収束後の観光戦略はやはり先手先手で進めていく必要があると考えます。

したがって、コロナ禍収束後の旅行者の行動回復時期をしっかりと見据え、仙台国際空港を核とした観光戦略の下、関係者間でこうした認識を共有していくことが重要であるとともに、本県のみならず東北各県の観光分野はコロナ禍で大変厳しい状況下にあることから、ピンチをチャンスと捉え、これまでなかなか進展しなかった仙台空港を核とした東北エリア全体としての点から面への観光戦略を今こそ前向きに再検討し、実践していくべきと考えますがいかがでしょうか。

また、国際線の早期再開も重要であり、県としても就航する航空会社等に対して、本県及び東北各地のコロナ禍の収束状況や首都圏にはない東北特有の食と温泉、そして壮大な景観等を中心とした観光PR等も含めたアプローチを仙台国際空港株式会社と共に積極的かつ強力に進めていく必要があると考えますがいかがでしょうか、併せて御所見をお伺いします。

三点目は、放射光施設の利用促進とベンチャー企業の育成についてお伺いします。

官民地域パートナーシップによる検討が進められてきた次世代放射光施設の仙台への誘致が平成三十年七月に正式決定し、現在、仙台市青葉山に令和六年度の運用開始に向け順調に工事が進められております。今回建設される次世代放射光施設は兵庫県のスプリングエイトとは違い、産業利用ニーズの高い軟エックス線領域の施設であり、性能も高く、研究成果についても開示が強要されないため企業にとってメリットの大きい運営内容となっております。この次世代放射光施設の運用開始に向け、県内外の多くの企業の施設利用に関する契約が進められており、ナノレベルでの研究開発による新たな材料や素材、創薬等の開発と商品化に向けた準備が着々と進められております。これまでも機会あるごとに述べてまいりましたが、縁あってこの仙台の地に建設されるこの放射光施設ですので、県外の大きな企業だけではなく、県内の中小企業にも地の利を生かし、気軽に活用してもらええる環境を県が率先して創出していくことが極めて重要であると考えております。隣県でもこの放射光施設の利活用に向け、県が率先して取組を進めてい

る事例もあることから、これまでの取組に加え、運用が始まるまでの残された時間を最大限活用し、県内企業の利用促進に向け引き続き全力で取り組んでいく必要があります。県として、県内中小企業の利用促進に向けた環境整備の必要性と今後の利用促進策についての御所見をお伺いいたします。

また、本施設の利用対象としてベンチャー企業も含めて検討すべきと考えますが、ベンチャー企業にとっては放射光施設の利用資金拠出がかなり大きなハードルとなります。したがって、県として今後の新産業創出に向けた新たな補助メニュー創出も含め、無限の可能性を秘めている本放射光施設の成功事例を一つでも多く生み出していきつかけづくりに引き続き注力していく必要があると考えますがいかがでしょうか、併せて御所見をお伺いします。

大綱三点目、警察行政の充実についてお伺いします。

日常生活の中で安全かつ安心して生活を送っていくために必要な大きな要素の一つに治安の安定が挙げられます。世界の国々の安全度合いを示す指標の一つとして、毎年六月頃にイギリスの週刊新聞「エコノミスト」が公表している世界平和度指数があり、百六十三か国を対象に政治情勢やテロの可能性、人権侵害の状況、国内の犯罪数、戦争、軍事費、近隣諸国との関係や難民の数など二十項目以上にわたる評価を数値化して順位づけを行っております。本指標において日本は例年ベストテンの常連国であり、十一年前には第三位となっておりますが、今年六月に発表された最新値では昨年同様シンガポールに次いで第十二位という評価がなされており、世界から見た日本の安全度は必ずしも高い評価になっていないことを改めて認識し、課題意識を持ちながら治安維持に努めていく必要があります。一方、国内の治安指標の一つである犯罪白書を見ると、国内の刑法犯の認知件数が令和元年も戦後最少を更新するなど、全体としては改善傾向が続いているものの、特殊詐欺や児童虐待、サイバー犯罪などのように検挙件数が増加傾向又は高止まり状態にある犯罪もあることが指摘されているとともに、出所受刑者全体の二年以内再入率は低下傾向にあるものの、満期釈放等による出所受刑者の再入率は仮釈放による出所受刑者よりも相当に高い状態で推移しており、再犯防止対策の更なる充実強化の必要性が指摘されております。また、近年の犯罪動向や再犯防止対策に関して注目すべき犯罪類型の一つに薬物犯罪があり、覚醒剤取締法違反の検挙人員が減少す

る一方で、若年者を中心に大麻取締法違反の検挙人員の急増も指摘されております。犯罪を未然に防ぎ、安全安心な生活環境を確保していくことは警察行政の大きな使命であり、今後も様々な犯罪事案に真正面から向き合うとともに、地域や各種団体等の協力も得ながら犯罪抑止に向けた一体的な取組が各地で広がっていくことを切に願うものであります。こうした視点に立ち、警察行政の充実について、次の三点について御所見をお伺いいたします。

一点目は、交番体制の充実についてお伺いします。

本県では現在、二十五警察署、九十一交番、百四十一駐在所体制の下、条例に定められた四千三百六人の警察職員により、県内地域の治安維持と安全安心な暮らしを守るために日々御活躍いただいております。人口減少が進展する中、警察職員数の増員はなかなか難しい状況にはあると思いますが、県内においては仙台市愛子地区のように、ここ数年人口並びに世帯数が大きく増加を続けている地域もあり、限られた人員の中、近隣の交番や駐在所との連携強化も含め、運用でカバーするなど御苦労をいただいている側面もあります。こうした中、全国的にも経験豊かな警察官OBを再雇用する交番相談員制度が有効活用されており、各地の交番で活躍されております。地域の方々にとって警察官は大変頼りになる存在であるため、日常の一般的な困り事などがある場合は気軽に交番や駐在所に相談するケースも多く、相談時の不在となる場面の頻度が高まれば高まるほど地域の方々にとっての安全安心が薄れることにもつながり、何より事件発生時の初動対応にも大きな影響を与えることにもなります。したがって、交番体制の充実極めて重要と考えますが、現状の交番体制に対する評価と今後の更なる交番体制の充実に向け、必要に応じた警察官や交番相談員の増員の考え方についての御所見をお伺いたします。

二点目は、サイバー犯罪への対応についてお伺いします。

インターネットの本格普及に伴い、現在では電子商取引や電子決済をはじめ、行政手続のオンライン化やテレワークの推進など、今やサイバー空間は全国民が参画する重要な社会経済活動を営む公共空間となっております。したがって、近年、サイバー犯罪をはじめ、サイバー攻撃などについてもその手口を巧妙化させつつ増え続けており、サイバー空間での脅威に対する取締りが極めて重要となっております。こうした背景から、



令和三年警察白書にも「サイバー空間の安全の確保」が特集として取り上げられており、国民の安全安心な暮らしを守る観点から、警察組織がサイバー空間の安全安心の確保に向けた中心的な役割を果たす必要があると記されております。サイバー犯罪は従来の犯罪とは違い姿が見えず、また、世界のどこからでも関わることもできる厄介な側面を有しており、専門性も高く一般的な取締りが極めて難しい状況にあると推察します。サイバー犯罪に関しては、本県もサイバーセキュリティ統括官を中心にサイバー犯罪対策課が対応に当たられておりますが、県内における近年のサイバー犯罪の現状と課題並びにサイバーセキュリティ協議会をはじめ、県警が委嘱しているアドバイザーやボランティア等との連携状況と今後の対応強化策についての御所見をお伺いいたします。

三点目は、防犯カメラの整備についてお伺いします。

令和三年警察白書によると、平成十五年以降、刑法犯認知件数の総数に占める割合の大きい街頭犯罪及び侵入犯罪が一貫して減少しており、財産犯の被害総額も減少傾向にあるとの分析結果が示されております。これは個人の生命、身体及び財産を保護し、公共の安全と秩序を維持するという警察の責務を日頃からしっかりと遂行いただいている結果であり、県警本部長をはじめ関係者の皆様の日頃からの御尽力に敬意を表するところであります。一方、特殊詐欺の認知件数及び被害額は依然として高い水準にあることを課題として取り上げており、高齢化社会の進展に伴う単身独居世帯の増加や近所付き合いの希薄化等、近年の生活環境の変化もこうした状況を引き起こしている一つの要因になっていくものと推察します。従来の事件捜査の基本は聞き込み捜査でしたが、こうした生活環境の変化等により、有力な情報がなかなか得にくくなってきているなどの指摘を耳にすることもあり、こうした状況を補足するツールとして全国でも大きく貢献しているのが防犯カメラでございます。また、防犯カメラは事件発生時の状況把握に役立つだけではなく、設置することで事件発生そのものの抑止にもつながる効果があると指摘されており、重点的な予算措置の下、積極的に防犯カメラの整備を図っていくべきと考えます。県内の防犯カメラの設置状況と今後の整備方針についての御所見をお伺いします。

また、犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例に基づき、現在、誰もが安心して暮らすことができる安全な地域社会の実現を目指す県民運動を推進しておりますが、

防犯カメラについてはプライバシーへの配慮等を県としてガイドラインで定めており、このことにより、なかなか積極的な設置推進へとつながっていない側面もあるように感じます。したがって、県としても県警任せとはせず、防犯カメラの設置推進について前向きに協議し、検討していく必要があると考えますがいかがでしょうか、御所見をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 吉川寛康議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず大綱一点目、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問のうち、これまでのワクチン接種に対する評価と今後の感染拡大防止に向けた取組についてのお尋ねにお答えいたします。

県内では新型コロナウイルスの接種が順調に進み、十二歳以上の接種対象者のうち約八七％の方が二回目の接種を完了しております。九割近くになっています。県では全国でも最も早く大規模接種会場を開設するなど、ワクチン接種の加速化を率先してまいりました。新たな変異株の拡大も危惧されていることから、今後も未接種の方への接種の奨励や三回目となる追加接種の早期の実施が非常に重要であると認識しております。今後の感染拡大防止対策については、特に冬季を迎えることから、定期的な換気の実施や人と人との距離の確保、不織布マスクの着用の徹底を引き続き呼びかけてまいりたいと考えております。

次に大綱二点目、民間活力を生かした今後の行政運営についての御質問にお答えいたします。

初めに、みやぎ型管理運営方式の効果等についてのお尋ねにお答えいたします。

みやぎ型管理運営方式は、急激な人口減少等により今後ますます厳しくなる水道事業の経営環境に対応するため、県が水道事業者として最終責任を担いながら民間の創意工夫を最大限活用することにより、将来の水道料金の上昇抑制を図り、県と同様、厳し

い経営環境にある市町村の負担軽減にもつながる、我が県にとって最も効果的な取組であります。水質悪化や料金上昇等のリスクについては、国内外の事例なども踏まえ、安全安心な水質の確保はもちろん、外部有識者から成る経営審査委員会をはじめとした三段階の監視体制により、運営権者の経営状況についてもしっかりと確認できる制度を構築したところであります。現在、国からの水道法の許可を受け、来年四月の事業開始に向けた業務の引継ぎなどの準備作業を着実に進めております。県といたしましては、県民生活に欠かすことのできない水道事業の継続に万全を期すとともに、みやぎ型管理運営方式が水道事業における経営基盤強化の新しいモデルとなるよう鋭意取り組んでまいります。

次に、仙台空港を核とした観光戦略についての御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、仙台空港を拠点とした魅力的な広域観光ルートを構築するなど、東北全体を一体として戦略的に観光振興に取り組んでいくことは大変重要であると認識しております。現在、我が県を含む東北各県と東北観光推進機構において、自然体験やアウトドアコンテンツなど新しい旅行スタイルに対する需要拡大への対応とともに、元来の東北の強みである自然や歴史・文化、食などの観光資源のブランド化を進めております。県といたしましては、現在策定中の第五期みやぎ観光戦略プランにおいて、仙台空港をゲートウェイとする東北への誘客強化に一層取り組みこととしており、各県や東北観光推進機構と連携しながら広域周遊観光ルートの磨き上げなどに努めるとともに戦略的なプロモーションを展開することにより、広域的な観光振興に取り組んでまいります。

次に、国際線の早期再開に向けた航空会社などに対するアプローチについての御質問にお答えいたします。

国際線の再開につきましては、検疫や空港内の感染症対策など受入体制の整備に加え、航空会社への運航再開に向けた後押しが必要であると考えております。このため県では感染症に関する専門家の御意見を伺いながら、仙台国際空港株式会社が進めております空調・換気設備や消毒ポイントの増設など、感染症対策の強化に要する経費への支援を行ってまいりました。また、航空会社の運航再開に向け、仙台国際空港株式会社や航空会社と連携し、コロナ禍においても我が県の魅力を海外に伝えるため、デジタル広

告等を活用した観光プロモーションや仙台空港での国際線就航地フェアなどに取り組むほか、国の交付金を活用した支援策の検討も進めているところでもあります。県といたしましては、引き続き国における入国制限の動向を注視しながら仙台湾際空港株式会社や東北観光推進機構等の関係機関と連携し、国際線の運行再開に向けた航空会社への働きかけをしっかりと行ってまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 環境生活部長鈴木秀人君。

〔環境生活部長 鈴木秀人君登壇〕

○環境生活部長（鈴木秀人君） 大綱三点目、警察行政の充実についての御質問のうち、防犯カメラの設置推進についてのお尋ねにお答えいたします。

防犯カメラは犯罪の抑止や犯人の検挙に寄与するなど、安全安心な地域づくりを進める上で有用なものであると認識しております。県では防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインに基づく適切な設置を推進するとともに、市町村が設置する防犯カメラの費用を補助するなど地域における普及を図ってまいりました。県といたしましては、引き続きプライバシーにも配慮したガイドラインの普及啓発に努める一方、市町村における防犯カメラの設置については、より効果的に実施できるよう補助要件の緩和を検討するなど安全安心な地域づくりに資する取組を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

〔保健福祉部長 伊藤哲也君登壇〕

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 大綱一点目、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問のうち、抗体カクテル療法についてのお尋ねにお答えいたします。

抗体カクテル療法で使用する治療薬については、薬剤投与の適応のある患者に速やかに治療できるよう、あらかじめ一定数の在庫配置が認められています。県内では新型コロナウイルス患者を受け入れる民間医療機関を含む全二十四病院と一診療所において、現在、約五十箱、約百名に治療可能な量が確保されているところです。また、薬剤の配分先は医療機関のみとされていること、医療機関からの発注後、日曜・祝日を除き原則翌営業日に納品される流通体制となっていることから、県が在庫を確保することは考えており

ません。県といたしましたは、抗体カクテル療法が必要な患者が発生した際には、安全かつ迅速に治療が受けられるよう引き続き医療機関等と連携しながら適切に対応してまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 経済商工観光部長千葉隆政君。

〔経済商工観光部長 千葉隆政君登壇〕

○経済商工観光部長（千葉隆政君） 大綱二点目、民間活力を生かした今後の行政運営についての御質問のうち、放射光施設に係る県内中小企業の利用促進等についてのお尋ねにお答えいたします。

次世代放射光施設はイノベーションを創出する最先端の研究基盤として、様々な分野での産業利用が期待されております。県では令和元年度からの県内企業による放射光利用実地研修及び成果報告会に加え、今年度から放射光利用技術研究会を立ち上げ、企業向けのセミナー等を開催するなど利用促進と普及啓発に取り組んでおります。また、県内企業による次世代放射光施設の利用を見据え、産業技術総合センターが技術的な橋渡し役として企業からの相談対応や技術的な助言等ができる職員の育成、事前分析を行うための装置の整備など県内企業が利用しやすい環境づくりを進めているところです。今後ともこのような取組を着実に実施するとともにベンチャー企業を含めた県内企業への新たな支援策も検討し、令和六年四月の本格稼働後、速やかに成功事例を生み出していけるよう引き続き関係機関と連携し取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 教育委員会教育長伊東昭代君。

〔教育委員会教育長 伊東昭代君登壇〕

○教育委員会教育長（伊東昭代君） 大綱一点目、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問のうち、教育現場における今後の感染拡大防止対策についてのお尋ねにお答えいたします。

各教育現場においては、今後も引き続き基本的な感染防止対策を徹底し、外部からウイルスを持ち込まないための各家庭との連携や、感染拡大時における分散登校なども組み合わせた密集の回避、差別や偏見などの防止のための意識啓発などに取り組むこと

が重要であると考えております。文部科学省では専門家の意見を踏まえ、全国各校の対策の取組や感染拡大事例を基にした最新の知見により衛生管理マニュアルを随時更新してきているところであり、県教育委員会としてはこのマニュアルの内容を市町村教育委員会等にしつかり周知し相談にきめ細かく対応するなどにより、各教育現場において適切な取組が行われ教育活動の継続と感染対策の両立が図られるよう注力してまいります。私からは以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 警察本部長猪原誠司君。

〔警察本部長 猪原誠司君登壇〕

○警察本部長（猪原誠司君） 大綱三点目、警察行政の充実についての御質問のうち、交番体制に対する評価と警察官や交番相談員の増員など、体制の更なる充実についてのお尋ねにお答えいたします。

交番・駐在所は地域住民にとって最も身近な安全安心のよりどころであり、その体制の充実が極めて重要なものであると認識しております。体制については人口や世帯数の推移、事件・事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案しながら不断に見直しを行い、警察庁をはじめとした関係当局に対し警察官増員の必要性の理解を求めするなど治安情勢に的確に対応できる体制の整備に努めております。一方で、事件・事故への対応等により交番等の警察官が一時的に不在となる場合もあることから、交番相談員の配置を平成六年から順次進めており、地理案内、遺失届や拾得物の受理のほか、要望・相談の聴取、通学路における見守り活動等を行っております。今年度は昨年度よりも五人増員し、警察署内にある交番を除く県内七十八か所の交番のうち、事件・事故の発生件数等が多く必要性が高いと認められる三十七か所に各一人ずつ配置しており、地域住民の安全安心の確保に寄与しております。今後も交番等を含めた組織体制を不断に見直すとともに、必要に応じ交番相談員の更なる増員に向けて検討してまいります。

次に、サイバー犯罪の現状と課題、関係機関等との連携状況や今後の対応についての御質問にお答えいたします。

県内のサイバー犯罪に関する相談件数は、今年十月末現在で約三千百件と既に過去最多であった昨年を上回っており、検挙件数についても昨年の約一・六倍に増加しているなど県民の身近な犯罪として一層脅威を増している状況にあります。そのため、県警

察では高度な情報技術を悪用した犯罪の取締りや県民一人一人のセキュリティ意識の向上等を喫緊の課題とし、その取組の一環としてテクニカルアドバイザーに委嘱している県内外の有識者四名の助言・指導を得るなどして、専門捜査員の育成や脅威情報の共有等に努めております。また、今年度は大学生を中心としたボランティアについて昨年の四割増となる百四十五名に委嘱し、インターネット上の有害情報等の発見や削除要請等の取組を一層強化しているほか、県内の自治体、企業等で構成する宮城県サイバーセキュリティ協議会では、オンラインセミナーや会員相互の情報発信を通じて最新の脅威情報の迅速な共有と注意喚起を行っているところであります。今後もサイバー人材の育成等による取締り体制の強化や産学官連携によるセキュリティ対策を推進し、サイバー空間における県民の安全安心の確保に努めてまいります。

次に、県内の防犯カメラの設置状況と今後の整備方針についての御質問にお答えいたします。

防犯カメラは各種犯罪の予防と被害の未然防止に極めて有効であると認識しております。県においては市町村の防犯カメラ設置に補助金を交付しているほか、一部の市町では防犯協会、町内会等の防犯カメラ設置に対する補助事業を実施しており、平成二十九年以降これらの補助事業を活用し、累計で約三百七十台設置又は設置予定であることを承知しております。県警察ではこれまで、防犯カメラの有用性について広報啓発を行うとともに、これらの補助事業も紹介しつつ、自治体に対する働きかけや地域の方々に個別に助言をするなどして設置促進を図っております。引き続き自治体や地域住民等への働きかけに力を入れ、更なる整備促進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 四十五番吉川寛康君。

○四十五番（吉川寛康君） 御答弁ありがとうございます。大綱一点目の新型コロナウィルス感染症対策について再質問させていただきます。

これまでの度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴う時短営業や外出自粛の長期化などにより、飲食店や集客施設では深刻な状況にあり、また、県民誰もがこの間の自粛生活を余儀なくされていることから心身のストレスもピークとなっており、行動制限が伴わない普段の生活への回帰に向け段階的な行動緩和や経済活性化施策の実

実践が待たれているところだと思います。今後、国の補正も含め具体の対策が行われることになるとと思いますが、新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつ状況を総合的に勘案しながら、こうした閉ざされた消費行動の活性化に資する施策の実践により、コロナ禍で冷え込んでいる県経済の立て直しを図っていく必要があると思っております。そのためにもスピード感が大事だと思っております。貯蓄に回ることなく消費に直接つながるような行動刺激策、具体的には飲食に特化しない地域ごとで利用可能な期間限定の割増し商品券の新設やワクチンパスポート活用の優遇策の具体化など、国とも連携をしながら早期に効果が上がる施策を県としても検討すべきと考えますが、これについて御所見をお伺いいたします。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） おっしゃるとおりだと思います。まずはしっかりとカンフル剤を打って可及的速やかに経済を立て直していく。今、オミクロン株の問題がありますけれども、今は落ち着いている状況でありますので、ここでしっかりと一時的にでも景気を立て直す必要があると考えています。そういった意味で、みやぎ認証店おうえん食事券であったり、みやぎ宿泊割キャンペーン、こういったものをしっかりとPRしながら皆さんに使ってもらえるようにしていきたいと思っております。使える期間が延びたにもかかわらず、まだ販売状況が芳しくないということですので、PRにしっかりと努めるよう指示を出しているところでございます。また、国としてワクチンパスポートなどが考えられているようでありますので、こういったものが出ましたら他県よりも早めにスタートできるように今から準備してまいりたいと思っております。

○副議長（外崎浩子君） 四十五番吉川寛康君。

○四十五番（吉川寛康君） 次に、大綱二点目のみやぎ型管理運営方式について再質問させていただきます。

ICTやSNS等の普及もあり、現在、世界規模でのサイバー犯罪が話題として取り上げられております。今回のみやぎ型管理運営方式の対象九事業についてもこうしたサイバーリスクに十分配慮していく必要があります、とりわけ生活に欠かすことのできない水道用水供給事業については県民の安心感を更に醸成する観点からも、サイバー攻撃に対する健全性をしっかりと評価し、その評価結果についても積極的に情報発信すべきと



考えます。大崎広域水道事業と仙南・仙塩広域水道事業に係るネットワークセキュリティの現状について御所見をお伺いします。

○副議長（外崎浩子君） 公営企業管理者櫻井雅之君。

○公営企業管理者（櫻井雅之君） まず現状でございます。大崎広域水道事務所では麓山浄水場と中峰浄水場、それから仙南・仙塩広域水道事務所では南部山浄水場、この三つの浄水場を運営している状況でございます。現在、それぞれの中央監視室におきまして場内の設備機器の操作あるいは監視、各受水市町村への送水量の制御、こういったことを行っているところでございます。これらの通信網でございますけれども、現在はインターネットとは隔離された専用回線で構成されておりまして、外部侵入によるセキュリティを確保しているところでございます。みやぎ型管理運営方式導入後でございますが、当面は今のシステムを活用するということになっておりますが、運営権者からの提案ではこれらの浄水場に加えて下水処理場も専用回線で結んで集約管理を行う広域監視システムを構築するという提案でございます。県といたしましては、これまでと同様に専用回線の採用であるとか、システムへのアクセスにおける認証制度、あるいはファイアウォールの設置、こういった新システムの安全性の信頼性をしっかりと確保できているかを確認するとともに、それらの動向につきましても逐次公表しながらしっかりと管理できるようにしてまいりたいと思っております。

○副議長（外崎浩子君） 四十五番吉川寛康君。

○四十五番（吉川寛康君） 一部の方ではありますけれども、安全性等に疑問を抱いている方も中にいらっしゃるようですので、引き続き万全を期していただきたいと思います。

以上で終わります。

ありがとうございました。